

令和6年8月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和6年8月6日（火）
- 2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後3時30分
- 4 終了時間 午後5時14分
- 5 出席者
教育委員
児玉教育長、赤松委員、中原委員、岡村委員、宮田委員
説明者
黒木教育部長、清水教育総務課長、宮崎学校教育課長、徳永生涯学習課長、戸高文化財課長、
岩崎高城地域生活課長、種子田総合政策課長、深江総合政策課主査
事務局
椎屋教育総務課副課長、田口教育総務課副主幹、関根教育総務課主任主事
- 6 会議録署名委員
赤松委員、宮田委員

7 開 会

◎児玉教育長

それでは、令和6年8月定例教育委員会を開始いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の委員会の終了時間でございますが、午後5時を予定しているところでございますので、どうかご協力をお願ひいたします。

それでは、市民憲章朗読をよろしくお願ひいたします。

8 市民憲章朗読

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

前会議録の承認でございますが、皆様方のお手元に令和6年6月定例教育委員会の会議録をお配りしております。本委員会終了後、各委員に署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、赤松委員、宮田委員にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

続きまして、教育長報告でございますが、ここで議事の一部を非公開とする発議をさせていただきます。

教育長報告の中の虐待案件、その他につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。い

かがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎児玉教育長

ありがとうございます。

全員異議なしということでございますので、ある一部分を非公開とすることに決めます。

それでは、教育長報告をいたします。

では、レジュメをご覧ください。

まずは、学校・地域の頑張りとして、7月の報道関係から持ってまいりました。庄内小学校、自然が周りに沢山ある学校でございます。校内にビオトープが3つあるという、そういう学校の環境教育が出てきていました。新たに、8月1日付けの新聞で、また別な記事が出ておりましたので、また、ご紹介をしたいと思います。

それから、祝吉小学校1年生の今村喜人さん、暗算最高位10段合格という、素晴らしい成績を収めていただきました。それから、吉之元小学校、ブラインド訓練ということで、何も知らされないで行う訓練だそうでございます。そういう訓練の様子。明道小学校は、毎回、各学校を回っています「みんなの学校シリーズ」の中で、パソコン活用の記事とかを出しておりました。また、大王小学校でございますが、「浮いて待て」を心がけるということで、児童の着衣泳ですが、都城消防士ボランティアの方々の力を借りてやったということで、これにつきましては、本日お配りしております学校ホームページの1ページを開いていただけないでしょうか。着衣泳の様子の写真が出ております。この消防士の皆さんは、ボランティア団体「防災みやこんじょ」という名前だそうでございます。その方々が講師ということなのですが、結成されたのがつい最近だそうですので、これからこういうようなことをやるということでございました。それもあってか、沢山のマスコミに取り上げていただいたということでございます。「レスキューヒーローがやってきた！」ということで書かれています。

続きまして、その頑張りの中のほうですが、祝吉小学校独自の「マイスター制度 児童の事故防止意識向上」ということで、これにつきましては、4ページをご覧ください。上段にあります祝吉小学校、「by校」と書いてありますけれども、これは誤字ではありませんで、校長先生が書いた記事がこういうふうなものを付けるのだそうです。その中で、「右よし！左よし！宮日報道」というのがあって、そのことが記事にもなっております。ハンドアップマイスターという、祝吉小学校独自の認定があるのだそうです。それで、右よし、左よしというふうには、しっかり手を上げた子たちには認定書が渡るというようなことでございました。この日は、6年生の教室で検定を他の学年の子が受けていたという様子が報道されたようです。

続きまして、安久小学校の記事でございます。安久小、「ヤッサ祭り」、伝統の踊り勇壮にというのがありますが、これも学校のホームページに記事が載っております。7ページをご覧ください。これも上段でございます。「7月19日 いよいよ夏休み」という記事の中に、「今年もやっさ祭りを開催しました」というようなものがありました。各地区で行われている六月灯で、それぞれの地区に伝わる伝統芸能を一堂に会して披露するというのがヤッサ祭りなのだそうです。ですから、それぞれの地区の者が出てくるということで、大変賑わったということでございます。

それに付け加えて、レジュメのほうに戻っていただきますと、至るところで六月灯が今、開催中がございます。神輿や祭りということで、児童等の活躍が非常に多く掲載されている状況でございます。

それからその次ですが、市美展の作品募集で70回の記念ですので、大賞の賞金がアップするという記事も出ておりました。また、美術館では、「視聴覚障がい者対話型鑑賞」ということで、目が見えない方々で

すけれども、絵画の説明をしてどういう状況かとか、手に触れるものについては触って鑑賞するというようなことを美術館がやっていたいただきました。

それから、全国学力テストにつきましては、「本県小・中、全国平均下回る」という記事が出ておりましたけれども、総体的に見ますと、去年よりは上がっています。県の平均値が、というような状況でございました。

そして、これはよろしくないほうの記事でございますけれども、「小松原中学校不明金 懲役6年を求刑」ということで、本日その結審の裁判があるはずだったのですけれども、清水課長などに行ってもらったのですけれども、その様子のお話をしていただけないでしょうか。

●清水教育総務課長

前回7月4日に裁判がありまして、ここにありますように、懲役6年が求刑されまして、その中で、本日8月6日に判決を言い渡しますというお話がありましたので、本日、宮崎地方裁判所に行ってきたのですが、弁護人のほうから「証拠を開示できるものを今、準備中なので、判決を延期してほしい」という申し出がありまして、判決が9月12日に延期になりました。その内容といいますのは、被告人のほうから「一部弁済したい」という申し入れが来ていまして、今、そのやり取りをしているところですので、その内容を開示しようというお考えだと考えております。あくまでも一部の弁償ということで、全額には全く満たさない見込みなのですが、そういうやり取りをしているところでございます。

説明は以上です。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

結審予定日は、9月12日、木曜日ですかね。

●清水教育総務課長

はい。議会開催中です。

◎児玉教育長

議会中です。というようなことでございました。なかなか、難しい面もあると思います。

それから、都城市の男性教諭、戒告の懲戒処分が出ましたけれども、これは、50代の教諭でございました。内容につきましては、ご連絡をしたとは思いますが、同僚の女性職員2人に対して、服装や容儀に係る内容の不適切な発言等を行って、その教員2名が管理職に相談して発覚いたしました。管理職に指導を受けた被処分者は、その後、同年10月から12月の3か月間にかけて、同教員2名に対して高圧的な謝罪、謝罪の仕方もあるのですね、高圧的な謝罪などの言動を行い、職場内の秩序を乱した。このことにより、同教員2名は精神的な苦痛を受け、体調に不調を来し、そのうち1名は精神疾患に罹患したということでございます。休職されたのですが、4月から復帰をされ、今、元気に頑張ってくれております。そういうようなことがございました。大変残念です。監督不行き届きで申し訳ないなと思っております。

では、大きな2番目でございます。教育長スクール・ミーティングについてでございます。

教育長スクール・ミーティングは、何年目ですか。結構やっているのですけれども、途中、コロナの時期にビデオを撮り溜めて、それを配信するみたいなことをしたのですが、そうではなく、今、本格的に始めているところです。全部説明すると45分かかるので、説明はしないのですが、ビデオの内

容そのものにつきましては、ここにありますように、「こんなに忙しいのに・・・」という先生方のお気持ちも汲みながら、二つ目には、「令和の日本型学校教育は、何を求めているのか」、これは以前、教育委員会でもお示ししたとおりです。そして、「日本社会に根付いたウェルビーイングの向上」、これも以前、教育委員会でお示しました。また、「子どもたちが主役の授業がウェルビーイングにつながるのだ」という話をしたところでもございました。

この中で、こういうような前から使っているプレゼンも合わせて、どのような歴史を辿ってきたかということも言うておまして、特に今、子どもたちが主役の授業とかいうものを各学校、本当によくトライアル・アンド・エラーで頑張ってもらっているということです。小学校の部分は、今までもお見せしたと思うのですが、志和池小学校の、ちょっと悪い言い方をしますと、ごしゃごしゃとか、色々な子どもたちが動き回りながら学んでいる姿がありました。でもそういう中では、1人でやっている子も他者参照という学びをやりながら、やっていたということです。

今回、委員の皆様方にお示したのは、西中がこの授業に挑戦してくれておまして、西中の3年生、やはり、わしゃわしゃとしているのですが、協働とか、個別でやっている子どもさんもいらっしゃるのですが、この時に1人の子は何を一体やっているのかということ、チャットを使った授業なのです。ですので、この子は、例えば、ちょっとこれが分からないというのをチャットの中に書き込んだら、すぐに返事が誰から入ってくるというような状況です。ちょっと動画になっていますので、見ていただきたいと思います。

〔動画視聴〕

◎児玉教育長

これは社会の授業です。

この子は人材不足というのは、どこのカテゴリに入るのか分からなかった。聞いたら、今から読みますけれども、「その他とします」という回答がすぐに来たのです。それにニコちゃんマークをパッと付けて、この子はカテゴリのその他のところに「人材不足」を書き入れて、そして今度は、人材不足の問題点についてネット検索をしていくというようなやり方をやっているのです。決して1人ではやっていないのです。黙々と1人でやる子の中にはいますけれども、でも、大概にしておけば、やりながら、相互に見つけながらやっているということでもございます。

このことについて、この授業の後に、この授業を受けた男の子にインタビューをしておりますので、お聞きください。

〔動画視聴〕

◎児玉教育長

この子が言うとおりのことです。中学生ぐらいになると、意見交換しなさいと言ったら、話しやすいところに必ず行くのです。話しにくいところにはわざわざ行かないので、大体、日ごろから触れ合っている子どもたちの頭の中に出てくるものしか出てこないのに、チャットをやると、他から飛んでくるのです。色々なアイデアが、そういうことについて言っております。

ウェルビーイングの話は、以前、こういうふうやって、今、協調的ウェルビーイングが強調されていますというような話をしましたけれども、同調の圧力にならないように気を付けてくださいねという話をしました。分かりやすいように、この図を示したいと思います。先生方にお伝えしているのは、協調性ば

かり言うと同調圧力になるので、それは注意してくださいと。例えば、A案とB案、対立する2つの案があったら、こうなってしまうと同調圧力ですよという話をしました。その次に、A案とB案の妥協点というか、とにかくどちらも納得できるようなところだけを探すと、すごく影響力の少ない黄色い三角形の部分でしかなくなる。実際には、第三の案というものをA案とB案にくっ付けて大きな影響力のある案にしていく。このことが実は、主体的、対話的で深い学びになった状態であるという話を、今しているところです。先ほどのインタビューのお子さんもあったと思いますが、大概、A案とかB案とかいうので、色々やっているけれども、全く違う視点からのものというものもすごく大切なのではないかと感じているところです。

このような内容で、今回、お話をさせていただいて、子どもたちから出てくるウェルビーイング、それが家庭や地域に広がって、社会に広がっていくというのが、文部科学省が第4期の教育振興基本計画に掲げている図なのですけれども、構想的にはすごいことなのです。子どもたちからウェルビーイングが生まれていって、社会に広がっていくということをすごく大切にしているということなのですが、このような一連の話を私は今回させていただく時に、スクール・ミーティングのクラスルームを全て作ってもらいました。これは指導主事です。何処々に行く時には、例えば、山之口に行く時にはこれとか、姫城に行く時にはこれを使って、そして、色々な資料がここに乗っかっているのです。これは全部多田指導主事が入れてくれたのですけれども、こういう資料を使って検証してくださいねと言いながら、実は、私たちも先ほど子どもたちが使っていたチャットを使って今回はやりました。チャットを使った様子を、これは姫城中学校のチャットの様子です。姫城中学校に行ったのは、私と多田指導主事と宮崎課長です。多田さんがこうやって、こういうのがありまして、そして、右側に青い字で書いてあるのは、私が入れ込んだものです。「よろしくお願いします」というふうに入れると、行っていないはずの石塚指導主事のコメントが入ってきて、これは、「学校教育課の執務室より、遠隔で参加しております石塚でございます」というふうに、時空を越えてやり取りができるので、そういうのも見せようというので、誰か入って来いと言って、こういうふうにしております。研究主任の日高紫保先生に発表してもらったのですけれども、「発表ありがとうございます」ということで、私自身もコメントを入れながら、主幹教諭の中野先生、国語の先生ですけれども、「色々難しい面もありますよね」ということも入りました。西山順子先生は先ほど、今日、裁判の傍聴に来ていたらしいのですけれども、祝吉小学校にいた事務の方です。そういう方も入って来られたりするという形ですと行って、VUCAの時代と言ったら、わざわざ検索して入れてくれたりしているのですけれども。この安在先生は体育の先生です。「生徒の中にはやりたいことがあってもなかなか教師に言えない生徒も沢山いるのでは。発想に溢れた生徒が埋もれていると思うので、そんな生徒が自由に意見を考える雰囲気を作りたいです。」これがチャットの役割でもあるのですけれども、私が先ほどの説明をしている時に、様々にどんどん入れてもらって、そして、共有化をしていくというそういうやり方をやっています。

いつもの私のフィンランドの話が出たら、安在先生が「フィンランドに行ってみたいです」とか、とにかく眩きでも何でも入れてくださいというようなことを言っています。こういうふうにして、先生方が色々な形で出てくるのですけれども。いいなと思った時には、ここにグッドマークとか、色々入れられるので、そういうものを見て、スーパーティーチャーの野崎先生が、ここにありますように、「まずは、じっくりと考える時間も大切にしたい、自分の考えを持ってから他者と比較させたい。自分と考える癖を付けさせたい。」非常に素晴らしい意見だと思います。チャットはすごくスピーディーにやれるのですけれども、やはりそこには、対話する力みたいなものも必要ではないかということです。

沢山の先生方が出てきて、最後に、スクール・ミーティングの感想をお願いしますというので、その場でここを押すと、スクール・ミーティングの感想を書くホームに飛びます。そういうようなやり方で、今、

280名ぐらい返ってきております。あともう少しお盆明けにやりますので、それが返ってきまして、また、ご報告をさせていただきたいと思っております。

このようなやり方でやってまいりました。その中で、今日お配りした学校ホームページの2ページ、五十市小学校の部分について開いていただけないでしょうか。五十市小学校の学校の風景ですけれども、これは、何と、都城版推し本ブックレットを作る時に、先ほどみたいにチャットを使って、どうやって作ればいいのかというのを子どもたちが議論をしながら作っている様子です。なかなか素晴らしいと思っております。

5ページの乙房小学校をお開きいただけないでしょうか。中段にあります。ここも教師が脇役に徹するための授業をする。そのために、選ぶ方法とか、そういうものを自分たちで考えた後、一人一人がカメラでそれを撮影して、それに記号や言葉を書き込んで、友達と共有して話し合うという授業をやってくれているところです。

続いて、6ページ、次のページでございますが、吉之元小学校ですが、吉之元小学校は先ほどのチャットはこちらのほうで開放しないと子どもたちは使えないのです。でも、人数が少ないですので、グーグルのクラスルームというのを一番初めに見せたものですが、それも一応色々やり取りができますので、クラスルームをチャットとして活用していますというような授業形態もありました。このような形で進みながら、でも、最終的には地域貢献に持っていきたいと。地域のために自分たちは何ができるかということを考えさせたいということもあり、7ページをご覧ください。7ページの川東小学校、中段です。地域貢献活動ということで、乙戸神社、違う読み方だったかもしれませんが、楽しい時間を過ごした六月灯の次の日、神社の清掃を6年生が行わせていただきましたという、素晴らしいですね。多くはなかったのですが、「ごみももっと少なくなるといいですね」という感想がありました。

それから、10ページをお開きください。高崎小学校の子どもたちはボランティアをされているほうなのですが、そのボランティアの方々が社会福祉協議会の方々と地元の中学生で、小学生に教えています。本当にありがたいなと思っております。夏休み入ってすぐですけども、宿題を教えてくれているようでございます。

続いて、12ページの祝吉中学校をお開きください。市民一斉清掃の日、環境美化の日というのがありまして、私たちもよく参加するのですが、中学生がこれに参加していただいております。非常にありがたいなと思っておりました。参加することによって、下から2行目なのですが、「地域の皆様方からも温かいお言葉を多数いただきました。ありがとうございます。」と、それが大切なのではないかと思っております。

続いて、隣の13ページ、志和池中学校、今、寺子屋サロンというのをいっぱいやっているのですね、色々なところで。これも志和池中学校が志和池地区公民館で寺子屋サロンとあって、志和池小学校と丸野小学校から56名が参加する中で、志和池中学生の子どもたちが10名程度ボランティアに入ったということでございます。ただこれ10名程度のボランティアは、日替わりなのです。下から2行目ですけども、「生徒総会での全校討議から始まった今回のボランティア、30日までの6日間で8割近くの生徒が日替わりで参加する予定です。」ここが素晴らしいなと、ある一定の子ではなく沢山の子が参加してくれているというような状況が生まれてきております。本当にありがたいことだと思っております。

さて、時間が随分過ぎてしまいましたので、生徒指導状況報告に入ってよろしいでしょうか。

まず、非行等問題行動でございますが、中学校がちょっと多くて、6月分になります。対教師暴力、生徒間暴力とか色々あります。生徒間暴力というのは、色々と言いつつたりとかいうのはあるのですが、中には飛び出しというのがあります。これは、情緒学級の子に体育の時間に「あっち行って」と言ったのですが、その「あっち行って」というのは、競技の中のライトの方向のことで、「ライトを守って」という意味で言ったら、そのまま学校を飛び出したのです。だから、気を付けないといけないのか

と思います。こういうことが多くなってきたという気がします。

また、生徒間暴力につきましては、授業の後に、教師のシャツを引っ張ったり、教室の窓を叩いたりするなどの行為、自分の怒りをコントロールできないような形のお子さん、また、もう1件の対教師暴力については、女性教員の肩と腹部を殴り、足を蹴ったというのがありました。これも特別支援関係のお子さんなのですが、中学2年生でございます。やはり、後になると悪かったなと思って、その後、つづがなく学校生活は送っているようでございます。

そして、最後です。バイク窃盗というのがありました。これは、6月中旬に、キーが付けてあった原付バイクを窃盗して、乗り回しております。この子自体は、前回、実は出てきている、前々回ぐらいですか、3年生に対する暴力行為があって、その子は不登校になっている子なのです。そのバイクが見つかりまして、発見されたということでございます。母親からの指導がほとんど期待できない状況であるということでございます。学校としては、家庭訪問するなどして、保護者と連携を取って指導していくとされているのですが、本生徒は母親の言うことをきかずに反抗的な態度を繰り返している。また、夜は外を出歩き、遅く帰ってきている状況が続いているようでございます。心配なのですが、

続きまして、不登校及び不登校傾向につきましてはでございます。

また、増えてまいりました。そういう中で、不登校及び不登校傾向ではなく、不登校として昨年度認知された数が確定いたしました。これは、令和5年度諸課題調査というので、各学校からもらう30日以上実際に欠席した数でございます。小学生120名、中学生240名、実は中学生は、令和4年度と同数ございましたので、中学生は増えなかったのです。小学生が増えております。合計で360名というのが、都城市で令和5年度実際に不登校になった数として上がっております。

そういう中で、不登校対策事業として、スプリング教室を利用した児童生徒でございますが、今回から括弧書きで申請者、今、どのくらいの方が行きたいと言って申請書を出したかどうかということも踏まえて、書かせていただいております。スプリング教室は、申請者、小学生2名、中学生25名なのですが、実際に通っているのが21名。市立図書館を利用していた中学生がいましたけれども、この中学生は今、青空ラボのほうに通っているようです。青空ラボは、小学生1名、今通っております。2名が申請者です。中学生が7名で申請者が9名という状況でございます。

続いて、交通事故でございます。小学校1件でございます。小学校3年生の女児でございますけれども、18時頃、まだ明るいのですけれども、18時頃、自宅近くで複数の児童と一緒に遊んでいたところ、友人を追いかけ、家の前の道路に飛び出して車と接触、完全な飛び出しでございました。幸いCT検査とか色々あったのですが、打撲、顔面の擦過傷で済んだということでございました。

続いて、いじめでございます。いじめにつきましては、認知件数は、小学校106件、中学校が28件になっております。まだ6月の時点なので、解決したという解消率は出てきておりません。その中で報告があったものにつきましてはでございますけれども、言葉による暴力といいますか、「死ね」とか、「〇ね」と書いて、多分それで死ねということをお願いしたいと思うのですが、そういうことで悩まされたお子さんがいらっしやったり、暴言、暴力を受けたというようなお子さんがいらっしやいました。中でも、中学校3年生の中でグループLINE、これは同じ部活動のグループLINEの中において、悪口を書き込まれたという、そういう事案もあります。やはり、SNSの事案も多々出てきていると思っております。そのような状況でございました。

それぞれ、報告があった事案については、学校がしっかりと対応させていただいております。

なお、令和5年度に認知したいじめに関する追跡調査、今年から入れさせていただきましたけれども、小学校の解消率が99%になりました。この99%は残り8件でございます。この8件につきましては、卒業して転出してしまったお子さんなので、追跡できなかったと。地元の中学校に行った時には追跡するので

すけれども、追跡できなかったお子さんが8件いたので、小学校は、これ以上は解決しないということになります。中学校でございます、86%になっておりますが、実はそのうち5件は卒業生ですので、後追いは出来なかったということで、残り25件は、実は3校で25件を抱えています。解決しないという見立てでございます、まだ、ずっと見守っていくということでございます。

次でございます。不審者、声かけ事案で、中学校3件ありますけれども、2件は実害のない声かけでございましたが、1件、6月の下旬ですけれども、下校中です。16時30分から17時の間ぐらいなのだそうですが、早水公園ステージ付近で、男性が近付いてきて、下半身を露出させたというのがありました。一緒にいた1年生の女生徒2人がいました。女の子です。すぐに警察も到着して、現場の状況を確認したり、付近のパトロールを実施したりしたのですが、いまだ未解決でございます。子どもたちにつきましては、カウンセリングの必要があれば対応するというので、市教が対応しております。やめて欲しいなと思っております。

虐待案件でございますので、これにつきましては、録音を一旦止めていただきたいと思っております。

[オフレコ]

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

12 議 事

◎児玉教育長

本日の付議事件でございますが、報告が8件、議案1件という10件未満ということでございます。

【報告第73号、報告第74号、議案第16号】

◎児玉教育長

それでは、報告第73号及び第74号、並びに議案第16号を高城地域生活課長からご説明いただきます。よろしくお願いたします。

●岩崎高城地域生活課長

それでは、続けて説明させていただいてよろしいでしょうか。

まず、資料の33ページをご覧ください。

報告第73号 高城郷土資料館企画展「お城でミニミニ刀展」開催要項の制定について、ご説明申し上げます。

関係資料にございますように、高城郷土資料館の収蔵刀を展示し、武器としての刀だけではなく、日本文化の素晴らしさ、技術の高さなど、刀を通して、郷土へのさらなる認識を深めてもらうことを目的としています。

展示期間は、令和6年9月21日、土曜日から10月20日、日曜日までの休館日を除く26日間です。資料にあります収蔵刀8本と刀の装飾品等及び火縄銃3丁を展示する予定です。また、期間中の10月5日、土曜日、午前10時から、高城郷土資料館で都城翔秀館道場の協力の下、日本刀の歴史や刀の手入れの方法などについての日本刀講座を開催する予定です。

続きまして、資料の37ページをご覧ください。

報告第74号 高城郷土資料館イベント「お城で歴史巡見」開催要項の制定について、ご説明申し上げます。

関係資料にございますように、都城市近辺の史跡を巡ることにより、南九州の歴史を学び、郷土の歴史と合わせ、郷土史への深い理解を得る機会とし、郷土資料館のPR及び利用促進を図ることを目的としています。

日程は、令和6年10月12日、土曜日、午前8時15分から午後4時までを予定しています。

内容は、肝付町を訪問して、5世紀に築造された横瀬古墳、そして、肝付町歴史民俗資料館、日本最南端の前方後円墳を含む古墳群の塚崎古墳群、塚崎古墳の上に聳える樹齢1,200年の塚崎大楠、肝付氏歴代の墓がある盛光寺跡、肝付氏の本拠地であった高山城、日本で最初にできた禅寺といわれる道隆寺跡、高城郷土資料館の所在する月山日和城跡を築城した肝付氏にゆかりある史跡などを巡る予定です。

募集対象は、都城市在住の方で、定員は20名です。なお、募集につきましては、9月15日号の暮らしの情報とホームページで行います。先着順とし、定員になり次第募集を締め切ります。対象者については、決定通知書を送付する予定です。参加費は、実費の施設入館料、昼食代をご負担していただきます。

以上で、報告第74号についての説明を終わります。

続きまして、資料41ページをご覧ください。

議案第16号について、ご説明させていただきます。

高城郷土資料館運営委員の任期満了に伴い、高城郷土資料館条例第12条第3項及び第4項の規定により、運営委員の委嘱をすることについて、承認を求めるものです。

委員の任期は、令和6年9月1日から令和8年8月31日までです。3名の方が再任で、1名の方が新任となります。3名の方が、資料の43ページをご覧ください。委員予定者の経歴等を掲載しております。廣池洋三様が5期目、中村キミ子様が4期目、久保淳一様が3期目になります。今回、別所宏様の後任として、小園キヨ子様が新任となります。小園様は、都城市芸術文化協会高城支部の会員として活躍されており、高城地区の文化の推進に尽力されております。

以上で、議案第16号についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第73号及び74号、並びに議案第16号につきまして、ご意見やご質問ありましたらよろしくお願いたします。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。1つだけお伺いしたいのですが、お城で歴史巡見の参加費のことで、実費負担とあります。施設入館料、昼食代は負担してもらっていますが、交通費はいかがされるのでしょうか。

●岩崎高城地域生活課

交通費については、当総合支所に日和号という乗り合いバスがあります。そちらを借用して、行く予定でございますので、交通費については、負担は必要ありません。

○岡村委員

分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

他にはございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第73号及び74号、並びに議案第16号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●岩崎高城地域生活課

ありがとうございます。

【報告第69号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第69号を文化財課長から説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●戸高文化財課長

文化財課の戸高でございます。本日は、報告が1件ございます。

報告第69号 令和6年度秋季体験学習会「大島畠田遺跡を楽しむ夕べ」開催要項の制定についてでございます。

11ページの開催要項をご覧ください。

地域の宝である国指定史跡大島畠田遺跡を紹介し、地域の文化財への興味や理解を深めてもらい、歴史を身近に感じてもらうために開催するもので、開催日時は、9月21日、土曜日の17時30分から19時30分までを予定しております。次第3の開催場所につきましては、大島畠田遺跡歴史公園を予定しております。次第5の体験内容につきましては、①史跡出土品見学、②体験 弓矢と火起こし・土器作りになります。雨天時は、本市文化財課と同じ建物内にあります埋蔵文化財センターで、体験内容を一部変更の上、開催いたします。次第6の募集対象と定員につきましては、市内の小・中学生40名で、参加料は無料としております。次第10の広報につきましては、sigfyによる保護者への案内や市ホームページ、フェイスブック掲載のほか、チラシ配布をして周知を行います。次第11の協力機関につきましては、沖水中学校、金田郷土をよくする会、沖水川筋土地改良区になります。沖水中学校は、昨年と同様に、生徒に当日のボランティアをお願いする予定です。金田郷土をよくする会へは、イベントの広報をお願いする予定です。沖水川筋土地改良区には、歴史公園隣の駐車場を貸していただく予定となっております。次第12のスケジュールにつきましては、17時受付開始、19時30分終了となります。

12ページをご覧ください。

図面上に史跡出土品の見学ルートと体験活動の場所などを記載しております。下がスケジュールの詳細になります。40名の参加者をA班とB班の20名ずつに分け、B班はA班とは逆の反時計回りの見学ルートとしております。

13ページ、14ページの写真をご覧ください。昨年開催いたしました体験学習会の様子になります。

最後になりますが、参加者の事故や怪我などがないうよう、開催日前に公園内の芝刈りやトイレ等の施設等の点検、見学ルートの事前確認を行ってまいります。

以上、報告いたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。報告第69号につきまして、ご意見やご質問ありましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○宮田委員

ご説明ありがとうございます。9月21日の日の入りの時間を考えると、終了時間の頃は結構真っ暗くなっていると思いますけれども、外灯とかそういったものは用意されるのでしょうか。

●戸高文化財課長

14ページの写真に掲載しておりますように、照明灯を昨年同様に配置する予定です。

○宮田委員

見えにくいと色々、何かが起こったら大変なので、よろしく願いいたします。

◎児玉教育長

歩き回るのは18時で終わるということですよ。ですから、ある程度まだ薄暗いかなという感じですね。それが終わった後に暗くなったら、作業に移るとい、そういう認識でよろしいですか。

●戸高文化財課長

はい。

◎児玉教育長

他にはございませんでしょうか。

○赤松委員

様々な配慮をされながら、楽しく子どもたちが体験できる学習会を目指しておられるので、素晴らしいことだと思っております。子どもたちが「良かった」というような学習会になることを願っています。

●戸高文化財課長

ありがとうございます。

◎児玉教育長

それでは、報告第69号を承認いたします。どうぞよろしく願いいたします。

●戸高文化財課長

ありがとうございます。

【報告第67号、報告第68号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第67号及び68号を学校教育課長からご説明いただきます。よろしく願いいたします。

●宮崎学校教育課長

よろしく願いいたします。

それでは、学校教育課報告事項につきまして、ご説明いたします。

報告第67号 都城市授業力向上セミナーの開催についてでございます。令和6年度都城市授業力向上セミナーの開催についてご報告いたします。

3ページの開催要項をご覧ください。

これは、市内の小・中学校教職員を対象としたセミナーで、優れた指導方法を有する教職員による研修講座を通して、学習指導等に対する教職員の熱意を高め、指導技術や教科の専門性などの向上を図り、児童生徒の学力の向上に資することを目的として、都城市教育研究所の主催で実施するものでございます。今年度は夏季休業期間中の8月8日、木曜日に午前の部と午後の部に分けて行います。午前の部では、小学校体育科、小学校道徳科、特別活動の3講座、午後の部では、家庭科、教育研究所のICT活用とSTEAM教育の3講座、合計6つの講座を計画しております。

今回のセミナーでは、受講者が教師用端末を持ち込み、研修資料等はグーグルのアプリを活用し、ペーパーレスで配布いたしますし、講座内でタブレットを使っての演習等も計画してございます。

4ページの授業力向上セミナー担当者一覧をご覧ください。

中段に受講者数を記載しております。本セミナーの受講者は全体で147名、括弧書きをしておりますが、そのうちの17名は、南九州大学からの参加となります。内数として入れております。

報告第68号 都城市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱及び任命についてでございます。臨時代理した事務の報告及び承認について、都城市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱及び任命について、ご報告いたします。

7ページをご覧ください。

都城市青少年育成センター運営協議会につきましては、都城市青少年育成センターの業務に関する基本計画を協議するために設置しております。この運営協議会委員につきましては、8ページのとおり選任及び委嘱いたしました。今回は、補欠委員6名のみ委嘱となります。

今回の補欠委員の委嘱は、本年度南部福祉子どもセンター所長、南部地区高等学校生徒指導連絡協議会会長、都城市小学校長会会長、都城市中学校長会会長、都城市PTA連絡協議会副会長、都城市教育委員会学校教育課長が変更したことに伴い、都城市青少年育成センター運営協議会委員が変更したため行うものです。補欠委員の任期は、令和6年6月1日から令和7年5月31日までの1年間で、前任者の残任期間となります。

以上で、学校教育課の報告事項の説明を終わります。よろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第67号及び68号につきまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、報告第67号及び68号を承認いたします。よろしく願いいたします。

●宮崎学校教育課長

ありがとうございました。

【報告第70号、報告第71号、報告第72号】

◎児玉教育長

それでは、報告第70号から72号までを生涯学習課長からご説明いただきます。どうぞよろしくお願い

いたします。

●徳永生涯学習課長

生涯学習課でございます。副課長と2名でまいりました。よろしくお願いたします。

それでは、報告第70号 臨時代理した事務の報告及び承認について、放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について、ご説明いたします。

資料の17ページをお開きください。

これは、都城市教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則第3条の規定に基づき、放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について、7月1日付けで臨時代理いたしましたので、同条の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

この放課後子ども教室の教育活動サポーターの委嘱につきましては、今回、追加で2名を委嘱いたしました。先々月、縄瀬小学校放課後子ども教室のサポーターの1人が病氣療養により、当分復帰の見込みが立たず、教室の運営が困難になりましたので、2名を新たに委嘱したものでございます。

20ページをご覧ください。

お2人とも、教育現場での実務経験はありませんが、地域活動を熱心に取り組んでおり、高崎地区自公連会長で、縄瀬地域館長の古川氏からの推薦がございました。お2人ともこれまでの職歴や現在の職業、活動等において、子どもに関することに従事されており、放課後子ども教室のサポーターとして適任であると判断いたしました。よって、2名を新たに委嘱するものでございます。

続きまして、報告第71号 令和6年度はたちの集いの開催要項の改定について、ご説明いたします。

23ページをご覧ください。

令和6年度のはたちの集いの開催要項につきましては、6月の定例教育委員会でご説明をし、承認をいただきました。今回新しく外国人市民や移住者、市内の中学校を卒業していない人、事情があり地区の式典に参加できない人等を対象とする、「みやこんじょウエルカム会場」を新規に開設いたします。それに伴う要項改正でございます。要項を改正したいのは、第2項、第8項の赤字で挿入している文言でございます。

また、次のページの要項説明資料でございますが、市外からの転入者についてのところで、転入者の方については、案内状を送付した際に、「みやこんじょウエルカム会場」とお住まいの地区の式典会場をお選びできることをお伝えして、どちらの会場に参加するかをお選びできることをお伝えして、どちらの会場に参加するかをお選びいただくこととなります。

次のページ、25ページでございますが、中ほどに各実行委員会の委託料が掲載されております。「みやこんじょウエルカム会場」につきましては、100人を対象とした予算が組まれております。実際には、昨年度実績で360名ぐらいの人が対象となりますが、お住まいの地区の会場に行かれる人とそもそも参加されない方、もしくは移住者であれば、出身中学校がある市町村の式典に参加される方もいることから、100名ぐらいの参加を見込んで準備をしていきたいと思っております。

27ページです。

「みやこんじょウエルカム会場」における開催までのスケジュールを掲載しております。昨日、記者発表をした関係もあり、8月15日号の広報誌、暮らしの情報で会場についての発表、実行委員会の委員募集をすることから、他の地区会場とは1か月遅れで準備を進めていくこととなりますが、既に、各方面への協力依頼は進めていることから、十分に間に合う見通しでございます。このオープン会場は、初めての試みでございますので、地区会場に負けない素晴らしい式典を開催することをお約束いたします。

28ページに、各地区等の会場の担当者一覧がありますが、各地区の担当者に加えて、別途、副担当者も

決めております。また、地区会場では、公民館長と公民館の職員、まちづくり協議会の支援員等も一緒に式典運営をしていただいております。泉ヶ丘中学校、きりしま支援学校の会場におきましては、先生方や保護者の皆様に協力いただいております。それらに実行委員会のメンバーが加わり、会場ごとに実行委員会が責任をもって開催していただく委託事業となります。式典当日は、教育委員の皆様にも会場に主催者側としてお運びいただき、証書授与等をお願いすることになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、報告第72号 令和6年度都城市生涯学習課の事業概要及び令和6年度公民館経営案について、ご説明いたします。

最初に、別冊の資料の都城市生涯学習課の事業概要について、ご説明いたします。クリーム色の冊子をご覧ください。なお、時間の関係がございますので、本日は冊子に記載してあります項目のみの紹介とさせていただきます、それぞれの内容については、改めてご確認いただきますようお願いいたします。

それでは、1ページをお開きください。

1ページには、本市の教育が目指すまちや人の姿について記載しております。そして、下段では、都城市教育振興基本計画の位置付けについて記載しております。2ページから3ページにかけては、本市の教育施策の方向性について記載しております。4ページから7ページにかけては、本市における生涯学習・社会教育について、項目ごとに現状と課題を記載しております。8ページから12ページにかけては、本市が取り組む生涯学習・社会教育について、施策の方向性を記載しております。変更点としましては、昨年度までは各施策のKPI管理指標が現状は令和元年度、目標値は令和8年度で設定しておりましたが、現状を令和5年度、目標値を令和8年度に設定しております。13ページには、生涯学習・社会教育関係の今年度の予算を記載しております。14ページには、生涯学習・社会教育関係の今年度の補助金一覧を記載しております。15ページから49ページにかけては、生涯学習課が実施する事業別に事業の概要、前年度の事業実績、今年度の事業計画、そして、課題や方針などを記載しております。昨年度からの新規事業としましては、17ページの共生社会を目指す生涯学習推進事業で、障がい者の学びを支援するための施策でございます。昨年度実施した際の課題等については、会場のバリアフリーについての問題、ボランティアの協力、参加した人たちのウェルビーイングを視野に入れるなどが挙げられているところです。50ページには、教育委員会の組織図を掲載しております。最後の51ページには、本市の社会教育施設の一覧を掲載しております。

次に、別冊の令和6年度公民館経営案についてご説明いたします。若草色のこの冊子をご覧ください。こちらの冊子につきましても、項目のみの紹介とさせていただきます。なお、この冊子の中における公民館とは、自治公民館ではなく公立公民館のことを指しております。

それでは、1ページをお開きください。このページには、本市の概要を記載しております。2ページから3ページにかけては、公民館の沿革を記載しております。4ページには、公民館の一覧、5ページから7ページにかけては、公民館の使用料の一覧、8ページには、公民館に係る今年度の予算を記載しております。9ページ以降につきましては、公民館の経営に関する内容を記載しており、10ページには公民館の現状と課題について、11ページには、公民館の利用状況について記載しております。また、12ページには、本年度の公民館の経営方針を記載しております。一番下に、公民館の指標としてございますが、「明るい、きれいな、静かな公民館」とありますが、今年度からはそれを改めて、「明るい、きれいな、活気ある公民館」にしたいと思っております。そして、親しまれる、役に立つ、喜ばれる公民館として、生涯学習課一同公民館経営をしてまいりたいと思っております。今年の夏は、クーリングシェルターとしても位置付け、主に新しい公民館では、エントランス近くのたまり場エリアと呼んでいるオープンスペースを開放して、そこでいつでも涼んでいただけるようにいたしました。また、公民館によっては、図書スペースを子どもたちの自習スペースとして開放しており、学校帰りの小・中学生が涼しい場所で宿題に取り組んでいる姿

も見られます。また、放課後子ども教室を開催している公民館もあり、子どもたちの賑やかな声が響いており、大変活気ある場所となっております。そのように、子どもたちから高齢者まで誰もが、いつでも気軽に利用できる公立公民館を目指して、運営してまいります。13 ページから最終ページにかけては、市内の15地区の公民館別にそれぞれの地区の概要、昨年度の事業実績及び利用状況、今年度の経営計画、各地区の社会教育関係団体等の組織表を記載しております。時間の都合上、こちらの内容につきましても、改めてご確認いただきますようお願いします。

それでは、委員会資料のほうにお戻りください。

31 ページと 32 ページでございますが、去る7月12日に開催されました第1回社会教育委員会・公民館運営審議会において、社会教育委員の皆様からもご意見をいただきましたので、ご報告いたします。

まず、市民大学の運営委員長を務められている委員からは、市民大学をはじめ、様々な社会教育関係団体が主催する学習会においても、参加者の動員に苦慮しているお話がございましたが、市民大学につきましては、今年度は122名の方にお申し込みいただき、全12回のうち4回と視察研修が終了しておりますが、大変熱心に受講していただいております。昨年度に比べて、若い方の参加も増えております。

また、社教連会長からは、生涯学習課の事業概要の35ページの青少年健全育成事業の各地区青少年健全育成協議会運営費補助金が旧都城市内の地区と総合支所の各地区で補助金額に差があることを指摘されました。こちらにつきましては、青少年育成市民会議でも同じご意見がございましたので、これからの補助金の在り方について検討せねばなりません。例えば、補助額を定額にするのではなく、申請式で事業内容を見て判断するなど、今年度調査・研究をしてまいりたいと考えております。

また、地区公民館での飲食についても質問があり、こちらについては、6月議会でも質問がございましたが、各地区公民館で食事ができる会議室を1室以上指定しましたので、今後はどの公民館でも昼食の弁当などを食べるのが可能になりました。しかし、敬老会や懇親会等での公民館の開催は想定しておりませんので、あくまでも会議や研修に伴う食事を許可するというところでございます。

また、子育て連会長からは、「自治公民館活動について言及され、公民館に加入している人は地域のために一生懸命活動しているが、加入していない人は全く活動していない。協働のまちづくりのための今後の在り方について、みんなで協議をしていく必要がある」との御提案がございました。いただいたご意見等につきましては真摯に受け止め、課でもよく協議して、今後の事業に活かしていきたいと思っております。

以上で、生涯学習課の3件の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第70号から第72号までのご質問やご意見ございましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第70号、71号、72号を承認いたします。どうかよろしく願いいたします。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございました。

13 その他

◎児玉教育長

その他としまして、総合教育会議につきまして、総合政策課と教育総務課からございます。どうぞ、おかけください。

●種子田総合政策課長

総合政策課の種子田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、今月23日開催の総合教育会議について、ご連絡いたします。

総合教育会議につきましては、先月の定例教育委員会にて、当日の資料をお示ししまして、7月31日を締め切りに、事前に皆様からご意見をいただいたところですので。お忙しい中、ご協力いただき、誠にありがとうございました。また、皆様のご意見をまとめたものが、こちらのお手元の令和6年度都城市総合教育会議における教育委員の発言のポイントと書かれた資料にまとめているところでございます。

なお、開催日時につきましては、先月の定例教育委員会でお渡しした開催通知から変更はなく、8月23日、13時30分から、場所は本庁の4階、秘書広報課前会議室でございます。総合教育会議についてのご報告は以上となります。当日はどうぞよろしくお願ひいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

今、ご説明があったことにつきましては、何かございますか。大丈夫でしょうか。よろしかったでしょうか。それぞれまた内容を吟味していただきながら、当日はまたよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

●種子田総合政策課長

続きまして、都城市教育大綱についてでございます。

まず、資料の確認をお願いいたします。

1枚目がこちらの第3期都城市教育大綱事務局修正案と書かれた、委員の皆様からいただいたご意見を反映し作成した第3期教育大綱の修正案でございます。それと2枚目が、教育大綱に対する意見内容及び対応一覧と書かれた、皆様からいただいたご意見の内容とその意見をどのように反映したか等を記載したものでございます。こちらの今回修正案は、6月6日の定例教育委員会にてお示した素案に対して、委員の皆様からのご意見により修正した箇所を赤字で示しているところでございます。また、併せて掲載してある挿絵の写真も更新をさせていただいたところでございます。

なお、いただきましたご意見は、具体的な修正案を示していただいたものも多く、概ね、委員の皆様からご意見どおりに修正させていただいた次第でございます。対応の一覧は、委員の皆様ごとに分けて記載しておりますので、また、ご確認をお願いいたします。

また、今回の修正案をご確認いただき、さらにご意見等ございましたら、お手数ですが、教育総務課まで、期限が短く大変恐縮ではございますが、今週中を目途にご連絡いただけると幸いです。8月23日の総合教育会議には最終案をご提示させていただこうと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

会議につきまして何かありましたら、よろしかったでしょうか。

本当に色々ご足労いただきました。本当にありがとうございました。

では、総合教育会議、大綱を含めた上で、よろしくお願ひいたします。

●種子田総合政策課長

よろしくお願いたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

では続いて、学校教育課からリーディングDXスクール授業の公開研究会につきましてお願いたします。

●宮崎学校教育課長

では、説明させていただきます。

以前報告させていただきました、これは口頭のみ報告でした。リーディングDXスクール授業の公開研究会について、期日等決まりましたので報告いたします。

今、お配りしている資料は、本事業の全体イメージになります。研究公開につきましては、資料の左下に概要を載せております。期日は、11月18日、月曜日です。参加対象は市内、市外の教職員と自治体関係者となります。文部科学省のホームページで紹介されますので、県外からの参加も予想される場所です。指定校の明道小と姫城中のそれぞれで授業公開を行います。ムジカホールへ移動していただき、全体会を行います。全体会では、指定校による実践発表、そののちに記念講演会を行います。記念講演の講師は、東京学芸大学教職大学院教授で学長特別補佐、文部科学省初等中等教育局視学委員の堀田龍也氏に内諾をいただきました。堀田氏は、教育DXの関連におきまして、全国各地からのオファーが多く、講師招聘は困難とされていますが、古くから交流のある児玉教育長の頼みであればということでスケジュールの調整をしていただきました。

以上でございます。

◎児玉教育長

続けていきましょうか。

●宮崎学校教育課長

続けて、小・中学校体育大会の臨場についてということで、説明をさせていただきます。この用紙がございますでしょうか。

お手元に令和6年度小・中学校体育大会日程表があると思いますが、2学期の小・中学校の体育大会の実施につきまして、学校より臨場依頼のあった一覧でございます。大変お忙しい折とは存じますが、臨場可能な日程について出席希望欄に丸印等を付けていただき、ご連絡いただければと思います。ご自身の日程を確認いただきまして、ご連絡いただければ、担当のほうで調整させていただいて、臨場する学校等を決定させていただこうと思っております。この用紙をFAXで送付いただいてもいいですし、電話等で後日連絡いただくでも結構でございます。担当は、中沢副課長ですので、中沢まで連絡をお願いたします。

◎児玉教育長

それぞれ1つ選べばいいですか。

●宮崎学校教育課長

そんな無理は申し上げませんので、可能であればぜひお願いたしたいと思っております。

○宮田委員

私は9月で。

●宮崎学校教育課長

後で用紙をいただいでいいですか。

それと、前回の定例教育委員会において、オーストラリア派遣事業についてご報告させていただいたところですが、帰国報告会のご案内をさせていただいております。こちらもお忙しいとは存じますが、都合が許せばどうぞ参加をお願いいたしたいと思っております。

○赤松委員

これは30分で済むのですか。

●宮崎学校教育課長

計画は30分となっております。

◎児玉教育長

プレゼンはまとめてするのですよ。20人が1人ずつじゃなくて。

●宮崎学校教育課長

ほぼ、内容は精選した形になります。これも事情が許せば、ご参加をお願いしたいと思います。

◎児玉教育長

では、ここに3点出てまいりましたけれども、これについて何かご質問等ありますか、よろしかったですか。

それでは、今後の予定でよろしかったですか、事務局。では、今後の予定につきましてお願いいたします。

●田口教育総務課副主幹

教育委員さんの研修が今年度予定されておまして、研修に行く候補の日程を3つほど挙げさせていただいております。今日時点でこの日はダメだという日程がもしあれば、教えていただきたいと思っております。

まず、11月19日から20日、11月20日から21日と11月25日から26日、この3つなのですけれども、もう既にこの日はアウトという日があれば教えてください。

○中原委員

②はダメです。

◎児玉教育長

②が消えました。

○宮田委員

私も②がダメです。

○赤松委員

学校訪問が入っています確か、22日。

●田口教育総務課副主幹

研修は21日です。

○赤松委員

22日は、研修の予定はないですね。

●田口教育総務課副主幹

22日はないです。

では、①か③で調整させていただいて、研修の候補先なのですけれども、九州内で3つほど挙げさせていただきまして、また、先方さんとは全くアポとか全然取っていませんので、そもそも受け入れがこの日で出来るのかともあるものですから、この順番に聞いていって、大丈夫ですというところに行かせていただければと思っているところなのですけれども、大分県の玖珠町、九州初の公立の学びの多様化学校が開校されているというところと、熊本県熊本市の不登校をオンラインで支援していたりとか、何かフレンドリーオンライン中学、デジタルのアバターで、メタバース的なそういうものをされていたりすると、福岡県宗像市は部活動も色々されて、地域移行とかもよく聞く市なのですけれども、トヨタの生産方式として業務の効率化に取り組んでいるというところと、一応、全国初とか九州初とかで探しておりまして、こちら辺で、もし他にこういうところがあるよというのがあれば、また教えていただければよいのですけれども、早めにここに当たっていきたいと思っておりますので、また、決まり次第ご報告させていただきます。よろしくお願ひします。

◎児玉教育長

では、スケジュールです。

●関根教育総務課主任主事

それでは、8月、9月のスケジュールを読み上げて、確認させていただきたいと思ひます。

お手元にスケジュールを配布しておりますので、そちらをご確認ください。

まず8月のスケジュールです。

8月6日、火曜日、18時30分から、教育委員会の懇親会が都城グリーンホテルでございます。

次のページに映ります。

8月22日、木曜日、15時から、海外派遣事業の帰国報告会がコミュニティセンター集会室でございます。

8月23日、金曜日、13時30分から総合教育会議が秘書広報課前の会議室でございます。

8月30日、金曜日、13時30分から9月の定例教育委員会がこちらの南別館3階の委員会室でございます。

次のページに移ります。

9月の予定です。9月11日、水曜日、8時から中郷中学校の学校訪問がございます。中原委員にご対応いただきます。

9月12日、木曜日、8時から高崎中学校の学校訪問がございます。岡村委員にご対応いただきます。

続いて、9月18日、水曜日、8時から明道小学校の学校訪問がございます。赤松委員にご対応いただきます。

9月19日、木曜日、8時から縄瀬小学校の学校訪問がございます。宮田委員にご対応いただきます。

○岡村委員

岡村になりました。

●関根教育総務課主任主事

申し訳ありません。

縄瀬小学校の学校訪問は、岡村委員にご対応いただきます。

9月20日、金曜日、8時から白雲小・中学校の学校訪問を、宮田委員にご対応いただきます。

9月25日、水曜日、8時から安久小学校の学校訪問、宮田委員にご対応いただきます。

9月26日、木曜日、8時から上長飯小学校の学校訪問です。中原委員にご対応いただきます。

最後に、9月27日、金曜日、8時から小松原中学校の学校訪問です。赤松委員にご対応いただきます。

以上で、8月、9月のスケジュールとなっております。

○赤松委員

8月23日の総合教育会議ですが、13時30分から15時までじゃなかったですか。15時ですよ、これ17時になっていますから、訂正をお願いします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。他にはございませんか。

○岡村委員

8月29日、国スポ・障スポ準備委員会、これは委員も出席だと思います。

◎児玉教育長

国スポ・障スポの準備委員会ですね。

よろしかったでしょうか。

ありがとうございました。

14 閉 会

◎児玉教育長

それでは、これもちまして、令和6年8月定例教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

○9月定例教育委員会日程について

日 程 令和6年8月30日（金） 午後1時30分から

会 場 市役所南別館3階 教育委員会室

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長